

審 議 経 過 No. 1

(1) 開会	
(2) 会長、副会長の選出について ・委員の互選により、会長を染谷孝氏、副会長を酒見良司氏に選出した。	
(3) 報告事項 ①日本水産(株)との環境保全協定細目書の一部改定について	
報告事項①について事務局より説明を行った。	
委員	はい、ご説明ありがとうございました。ただいまご説明ありましたように、日本水産の環境保全協定細目書の一部改定、具体的には排出水量が従来の一日当たり50m ³ から60m ³ 、に変更するという件についてのご報告でした。ただいまの件につきまして、ご質問、ご意見ございますでしょうか。
委員	この排水の排水地点は、海面、湾内に直接放流ですか？
事務局	工業団地内の水路を通じて伊万里湾内に放流という形になっております。
委員	これは、排水の水質については定期的な検査はされているんですよね？
事務局	伊万里市の方では年2回調査を行いまして、それとは別に日本水産の方でも毎月調査をしていただいて、結果を報告いただいております。
委員	というわけで、年2回の検査に加えて、企業様からの自主的な検査ということで毎月行われている。それについても市の方に報告があるということですね。 はい、わかりました。 ということで、50m ³ から60m ³ への変化ということですか。他になにかご質問等がございますか？
委員	はい、特に無いようですので、報告事項ですから、報告を受けました。いまちょっと質疑がありましたけど、これで問題なく報告をお受けしました、ということだと思います。よろしいでしょうか？(了承)
報告事項①について承認を得る。	

報告事項②伊万里市環境基本計画実施計画の策定について(報告)

事務局より内容等について説明を行う。

委員	はい、ご説明ありがとうございました。そうしますと、この実施計画については、これは案とありますが、ご説明にありましたように、まだこれから盛り込むという部分もあるんですね？
事務局	そうですね。
委員	はい。それで、その上で、本日はこの実施計画を説明いただきまして、委員の方々から意見、質問を出していただいて、基本的にはこの計画案については、今日の段階で完成ということなんですか？それともまた後日修正版が出てくるということになるんですか？
事務局	はい、今日のご意見等をいただきまして、それを元に修正を考えております。また、市民の方々の意見徴集もまだ集計が終わっておりませんので、最終的にはそれらの意見をお伺いしながら最終版を作成したいと考えております。
委員	それはいつ頃になるんですか？
事務局	3月中を目標に考えております。
委員	はい。それでは、ただいまご説明いただきました実施計画案、非常に多岐に渡るんですが、委員の皆さまにはあらかじめ資料をお送りしていたと思いますけども、何かご質問、ご意見ございましたらどうぞ。
委員	19ページの62番ですけど、カブトガニの生息状況の調査の委託で、調査回数に数字が入ってありませんが、これはしないということですか？
事務局	すいません、ここは、生涯学習課が担当しているんですが、これは委託をせずに原課でやっていくということに変更したとのことで、どう記載しようかと検討中の部分です。以前は委託回数として年1回と計画を挙げていたんですが、委託ではないですので、どう標記するかと検討していたところです。

委員	分かりました。
委員	よろしいでしょうか。他には？
委員	17ページの豊かな自然があふれるまちの55番ですが、渡り鳥の対応ということで、伊万里も色々渡り鳥が来ていると思いますが、鳥インフルエンザですね、あちこちでおきているんですが、最近江北町でも起こっていますが、そういうものの因果関係、対策などありましたらお願いします。
事務局	55番の渡り鳥の保護という件でのご質問ですけれども、現在県と協力しまして、死んでいる鳥につきましては、広報紙、HP等で掲載をいたしまして、まず環境課の方にご連絡をいただきまして、渡り鳥かどうかの確認をいたしまして、渡り鳥にもリスク種がありますけれども、それに該当するということでしたら県の家畜保健所に持ち込みまして、県で検査をしていただきまして、それに基づき周知をしているところでございます。
委員	はい、ありがとうございます。
委員	市内に養鶏場がございますよね。その養鶏場の経営者に対する病気の鳥に関する迅速な報告ということについては、いかがされてますでしょうか。
事務局	最近の話題、鳥インフルエンザがよく発生しておりますけれども、とりわけ県の方では家畜保健衛生所、県内3地区ございますが、そちらの方でも職員の方々、あるいは私どもの畜産担当部署、そちらで鶏舎を訪問したり、あるいは消石灰の配布を徹底するような指導の連絡をしたりと、渡り鳥が鳥インフルエンザにかかるのを防ぐという手だては無いんですけれども、鶏舎で発生するのを防ぐという水際作戦ですね、外部から鳥が入ってこないように網を張ったり、消石灰をとにかく通路に徹底して撒くと、そういったところは常日頃指導なり、実際に鶏舎を訪問したりして対策を取られているということはお聞きしているところでございます。
委員	はい、どうもありがとうございました。他にいかがでしょうか。
委員	はい。
委員	どうぞ。

委員	<p>わたくし初めてこれに参加するんですけども、いろんな大気、それから臭気、そういう公害に対する苦情がいままで5年間でどれくらいあって、それをどんな風にこれに盛り込んで新しく新規にというふうにしたのか。継続でやっていることは分かるんですが、その新規の判断、例えば最近は何水産ですかね、その臭気がどうなのか。どれくらいの市民からの苦情があっているのか。ここでは見えてこないんですが。そういうものがあってこの計画を改定していくのではないですかね。</p>
事務局	<p>はい。11ページになるんですが、環境課の方では年々市民の方々からの苦情が寄せられておりまして、この内容を各項目に分けて分析しております。当然、この相談内容の中で非常に多くなっている項目というものを、計画に反映させていきたいと考えております。今回具体的に挙げましたのは、下の表は多い方から順番に挙げているんですが、動物の飼い方に関する苦情というものがやはり年々増加傾向にありますので、今回あらためて計画として挙げたということでございます。土地の管理の問題が年々多くなっており、空き地に雑草が生えて苦情があるというのが年間件数としては一番多い状態ではあるんですが、ここは土地の所有者の方に個別に通知をして管理をお願いするしかないという状況ですので、あらためて計画としては挙げてはおりません。こういった形で市民の方々からの苦情というものを件数として分析しまして、今後の計画策定に反映させていきたいと考えております。</p>
委員	<p>ありがとうございます。</p>
委員	<p>よろしいでしょうか。こちらの11ページにでている悪臭とか騒音、そういった事例は大体その都度解決しているものなんでしょうか？</p>
事務局	<p>そうですね。原因者の方々に、市民の方々から寄せられた情報を元に直接接触をいたしまして、それが例えば企業さんであったり、あるいは畑などで野焼きをされていたりという方々に直接お会いしまして、燃えているようなものであればすぐ消すよう指導しますけども、それだけではなく今後はしないようにということも踏まえて対応しているところでございます。</p>
委員	<p>それだと、大体個別の案件については対処をして、同様の方や団体などが同様のことを繰り返すのはあまり無いということになりますね？それと、不法投棄</p>

	<p>なんですけれど、これが表では以外と少ないなという印象を持つんですが。あまり伊万里市では不法投棄は問題にならないんでしょうか？結構山間部も多いです。不法投棄も問題になるような気がするんですが。</p>
事務局	<p>不法投棄につきましては表の件数が少ないように見えますけども、これは相談という形での件数でありまして、実際環境課では不法投棄の回収や現場の確認を随時行っております。多くされる場所を把握しており、随時対応している状況であります。</p>
委員	<p>はい、その他にいかがでしょうか。</p>
委員	<p>今回28ページのほうで市民ネットワークいまりからの意見ということで、私たちの団体からいろんなアンケートをしていただいております。我々の団体はボランティア活動団体の集まりでありまして、いろんな方、お掃除をされる方だったり、友好協会みたいな活動で参加されている方もいらっしゃいます。その皆さま方からのご意見ということで聴取していただいているんですが、実際、今後わたしたちができることということで、これからの展開といいますか、ここが未完成な部分だと思うんですが、実際どのような展開を考えられておられるのか。我々の団体もボランティアで活動されているものですから、実際、今後どうやって解決していただけるのかなと考えられている方もいらっしゃると思いますので、その辺りをご回答いただければと思います。</p>
事務局	<p>今のご質問に対しては、今市民からの意見をいただいているという状況ではございますが、これを踏まえて伊万里市にできないのかということにつきましては、この実施計画に盛り込むと。市民にできることということであれば実施に向けて検討して、周知を行っていくという形で考えております。まだ集計ができてなくて把握できてない部分もあるんですが、実施可能であれば実施して伊万里市の環境が良くなれば、というところを考えていきたいと思っております。</p>
委員	<p>これはアンケートでは市民サイドでできること、とかあるいは市としてやっていただきたいこと、などが盛り込まれているわけですね。これについては集計をよろしくお願いします。他には？</p>
委員	<p>12ページの数値目標と、市の取組の市民大清掃の参加の数値との関係が分かりにくい。例えば湾岸清掃の数値目標が15団体、466名となっていて、しか</p>

	<p>し項目34番は参加人数が500人となっている。この数字の関連が分かりにくいと思います。15ページもふるさと美化活動の参加団体、参加人数が数値目標と項目で数値が違っているのです。本来合わせるべきなのかどうなのか、その辺をお尋ねしたい。</p>
事務局	<p>すいません、上の数値目標と市の取組の目標がちょっとずれているところがございますので、それにつきましては上の数値目標に合わせていきたいと考えております。すいません。市の取組の数値が間違っております。ありがとうございます。</p>
委員	<p>例えば16ページの団体、数がありますが、これを15ページに合わせるということですか？</p>
事務局	<p>はい。</p>
委員	<p>これは少ない方に合わせるということになり、ちょっと目標としては低いんじゃないかと。もう少し頑張れないんでしょうか。</p>
事務局	<p>いまご指摘がありましたように、ちょっと目標としては低いんじゃないかというところがありましたので、ちょっと見直して計画を練り直したいと思います。</p>
委員	<p>はい。その他には？</p>
委員	<p>ちょっといいですか。17ページの56番ですが、有害鳥獣の防除ということで、侵入防止策の設置推進であるとか、イノシシの捕獲頭数とあるんですが、これが新規というところがよく分からない。従来もこういう防除柵や捕獲頭数を上げるという取組はされてきたんだと思うんですが。これを新規という観点は？</p>
事務局	<p>これはこの計画に挙げたのが新規という扱いでありまして。これは今までも農業振興課で行っていたものを、環境にも影響することということで計画に盛り込んだということになります。</p>
委員	<p>そうすると担当部局が変わったということでそれに伴って新たに入ったということですか？</p>
事務局	<p>いえ、実施計画で新たに挙げたということで、担当部局は変わっておりません。</p>

	<p>もともと農業振興課の方で有害鳥獣の防除関係は行っておりましたので。この分を新たに計画に盛り込んだ、というだけでございます。</p>
委員	<p>関連ですが、そういうのを新規であげるのはおかしいんじゃないかと思うんですよ。それは継続で挙げるべきでは。</p>
事務局	<p>この実施計画は10年の計画に伴って5年毎に策定していくと。前の計画には挙げてなかったので新規と、そういう位置づけと考えると頂ければと思います。</p>
委員	<p>計画の上での新規、ということですね。</p>
委員	<p>他には？</p>
委員	<p>ちょっとこの場で言っていていいかわからないんですけども。私はいま佐賀に住んでいるんですが、成人までは伊万里市民だったんですよ。昭和40年代の伊万里の街並みを知っているんですよ。今街並みが、昭和40年代と比べても激変しているというのは皆さんお感じだと思います。特に相生橋や松島の辺りがマンションが建ったせいか、空き家とか空き地とかが相当増えております。また空き店舗率がどれくらいあるか知りませんが、相当な空き店舗があります。昔の風情と全然違うんですよ。環境とは違うかもしれませんが、「まちなみ」という言葉が計画にあるじゃないですか。なかなか難しいと思うんですが、地道に解決していくしかないんじゃないかと思うんですよ。これは要望になるんですが、空き地とか空き家、空き店舗対策、これを地道にやっていくしか方法は無いと思います。伊万里市にはそういう風な取組をぜひお願いしたいと。これは要望ですが。</p>
事務局	<p>ご要望ありがとうございます。伊万里市におきましては28年度から移住定住と、空き家対策を重点項目としまして、係を設置して28年度から取り組み始めたところでございますので、今後は空き家対策等にもう少しまちなみ環境ができればなという考えをもっております。ありがとうございます。</p>
事務局	<p>今のご意見ですけども、確かに40年代と比べて変わっていると。これはやはり時代の変遷といいますか、それが一つあって、その当時からしますと少子高齢化などいろんな問題が発生している中で、我々は一つ一つ取り組んでいくんですけども、例えば先ほどの商店街の問題にしても、やはり街並みの中心地としては新しいモールとか色んなショッピングセンターとかができて、街並みが変わって</p>

<p>委員</p>	<p>いって街の風景が大分変わっていったのはどこでもいっしょだと思うんですよ。それは行政の方としても一生懸命やっていっているんですが、結果的に先ほど申されました空き地とか空き家とかが出てきておりますので、それはそれで条例などを制定しながら対応していきたいと。今日われわれは環境面でお話をしているんですが、環境面に影響がでないように取り組んでいるということでご理解をいただければと思います。</p> <p>ここは環境面で検討する場なのですが、伊万里の持つ歴史的な価値とか。あるいは自然の価値とか。これはぜひ生かしていただきたいと思います。これは観光のプランニングとか。これは行政としても色々な部局で努力いただいていると思いますが。その中で例えば外から来た旅行者の方が伊万里の街並みの中で、快適に過ごせるような。そこに、如何に環境面に配慮しているかということもあると思うんですよ。</p> <p>私は伊万里市には10数年通ってますけども、確かに20年、30年前から比べるとかなり違ったと感ぜられるかもしれませんが、外から来た人間から見ると、まだまだ素晴らしいものが一杯ある。だいたい、橋の欄干に磁器の壺みたいなものがある。これは東京とか外国から来た人をご案内すると、これは盗まれないのかとびっくりされるようで、そういうところから驚かれます。伊万里に入って美味しいものを食べて、歴史や文化に触れて、満足して帰っていただく。できれば伊万里の中で一泊してよそに移っていただく。そういう観光客の動線を考えたプランというものを一層強化させていただければ。佐賀県民としても、伊万里はやはり自慢の種なんですけど、東京の人達にはいまいち認知度が低い。そこはやはり色んな仕掛けをされてみてはと。</p> <p>その上で、具体的には、例えばよその町にいくと昼間ゴミが散らかっている。また一般廃棄物の収集のポイントが汚いとか、それらが目立つ町は東京の周辺にも多いんですよ。伊万里はそんなに気になりません。そこはむしろ長く住まれている方はいいか悪いか分からないと思いますが、外から来ると随分素晴らしい面があつて。そこを活用されればいいかと思います。ぜひ、そういう歴史的文化的な、あるいは自然の遺産、資産をさらに環境面でも推進するような取組をしていただきたいと思います。それはまさに100以上の項目がありましたよね。それらの細かい対応をするということで、それが計画に表れているのではないかなと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>それでは、他には？</p>

委員	<p>すいません、19ページの生物多様性の確保という項目があるんですが、植物の絶滅危惧種の数62種類、5年後の目標も62種類ということは、最低限現状維持というのを目標にされていると思うんですが、生物の保護で新規項目で県と連携した希少野生生物の捕獲、採取に対する指導や生息状況の確認指導といったところを書いてありますが、非常にここはデリケートで。もしかしたら知らないうちに減っているということがあると思うんですが、その確認は？県と連携して伊万里市でもされるということですか？また、62種類の閲覧はできますか？</p>
事務局	<p>具体的には、佐賀県の方が、不定期ではあるんですが、レッドデータブック佐賀というものを発行されております。その発行に従って確認していくということになります。</p>
委員	<p>伊万里市のほうではされないということですね。</p>
事務局	<p>はい。</p>
委員	<p>わかりました。</p>
委員	<p>はい、他にいかがでしょうか。</p>
委員	<p>23ページのバイオマス発電の実施ということで、32年度に1施設ということですが、新たに設置されるんですね？これは規模的にはどのくらいなんでしょうか。</p>
事務局	<p>このバイオマス利活用の推進で挙げているのが、浄化センター、下水道処理施設ですね、こちらの改修を計画しておりまして、消化ガスを使いまして発電をするという形になりますけども、量的には伊万里市の量では、場内で利用するぐらいしか発電量が無いという形でありまして、規模的には浄化センター内で利用する分での発電量という形になります。</p>
委員	<p>今浄化センターに入ってくる下水水量というのは、市の人口の何割分ぐらいですか？</p>
事務局	<p>はっきりした数値は持ってきていないんですが、伊万里市では約半分ほどの人</p>

<p>委員</p> <p>事務局</p> <p>委員</p> <p>委員</p>	<p>口が下水道利用可能の区域に入っております。その中の水洗化率も9割以上となっておりますので、おおざっぱにいうと半分ということになります。</p> <p>汲み取りもこちらに入ってくるんですか？</p> <p>し尿については現在衛生センターという別の施設で処理をしておりますが、今回バイオマスの発電計画に合わせて、し尿も浄化センターと一緒に有効利用しようという計画を立てております。</p> <p>バイオマス利用になるということですね。それは非常に合理的だと思います。</p> <p>他には？よろしいでしょうか？大変多岐に渡っておりますけども、皆様ご意見等を出していただきましてありがとうございます。他によろしいでしょうか？それでは、この基本計画実施計画の案につきまして、意見等出尽くしたということで、ここでこの件についての検討を閉めさせていただきたいと思っております。</p>
<p>報告事項②について承認を得る。</p>	
<p>閉会</p>	

※主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。